

当館では、宴会場又は会議室のご利用に関して下記の通り規約をもうけておりますので、予めご了承ください。

1.お取り決めの範囲について

当館が会議室又は宴会・催物(以下会議等と称します)の利用等に関して締結する契約は、この取り決めの定めるところによるものとし、この取り決めに定めのない事項につきましては、法令又は一般に確立された慣習によるものとさせていただきます。

2.ご契約のお申し込みについて

当館に会議室契約のお申込をされる場合は当館所定の申込書に次の事項をご記入ください。

- (1) 会議等主催者名
- (2) 会議等開催日及び開催時間
- (3) 会議等の内容
- (4) 申込金の金額、支払日、精算金の支払日
- (5) その他当館が必要と定める事項

3.ご契約の成立について

- (1) 会議等は、原則的に当館がご契約のお申込を承諾し申込金(会議室使用料金の50%)を受領したときに成立するものとさせていただきます。
- (2) 電話にてご予約の場合、1週間以内にご来館のうえご契約ください。
- (3) 会議等契約が成立したときは、申込金を差引いた残金を当館が指定する日までに現金又はお振込にてお支払いをいただきます。お支払いなき場合、会議等の契約はその効力を失うものとします。この場合別表に掲げるところにより、取消し料金を申し受けます。申込金又は前受け金は別表に掲げる通りの取消し料金に充当し残額があればお返しさせていただきます。
- (4) 見積総額以外の発生した費用については、会議等終了後7日以内にお支払いをいただきます。

4.お客様よりのご契約お取消しについて

- (1) お客様は、当館に通知の上、会議等契約をお取消しすることができます。
- (2) お客様の都合により会議等契約の全部又は一部をお取消しされる場合には、別表に掲げるところにより取消し料金を申し受けます。
尚、申込金又は、前払金は、別表に掲げる通りの料金に充当し残額はお返しさせていただきます。

5.当館よりの契約取消しについて

当館は、次に掲げる場合においては、会議等を取消しさせていただくことがあります。

この場合、中止によって生じた損害については、損害の責任を負いません。

- (1) お客様及び会議等への出席者が法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をすおそれがあると認められるとき、又は同行行為をしたと認められるとき
- (2) 会議等に関し合理的な範囲を越える負担を求められたとき
- (3) 天災又は施設の故障、その他やむを得ない事由により会議室を使用することができないとき

6.有料人数の確認について

料理等を用意する人数(以下有料人数と称します)は会議等開催日の前々日正午までに当館担当係員にお知らせください。開催日の出席者数が有料人数より減少した場合でも有料人数分の料金を申し受けます。

7.使用時間と料金について

- (1) 会議としてご使用の場合
 - ・終日…午前9時～午後9時までとなります。
 - ・1日…午前9時～午後7時まで又は、午後1時～午後9時までとなります。但しご使用時間には、準備又は後かたづけに要する時間を含みます。
- (2) 宴会としてご使用の場合、ご使用開始から終了までのご契約時間は2時間となります。
- (3) 会議等でのご使用時間の延長は、当館が認めた場合に限りご使用できませんのでお早めに係員までご連絡ください。尚、その際は、所定の料金を別途申し受けます。
- (4) 会議等の使用料金及び付帯器具使用料金は、別表料金表をご参照ください。
- (5) 会議室を展示会場としてご使用の場合には、ホール・会議室等使用料金の50%が加算されます。
- (6) 展示会等で搬入・搬出施行準備の際、料金は1時間当たり展示会料金の10%を適用させていただきます。
- (7) 19時以降の会議使用および展示会使用につきましては、それぞれ50%増の料金を適用させていただきます。
- (8) 22時以降の搬入・搬出に関しては、基本的に応じかねますが、担当係員にご相談ください。

8.装飾等のお手配について

会議等に関連する装飾、装花、看板、特殊な機器等につきましては、当館より指定業者に手配させていただきます。但し、当館の指定業者以外の業者を利用される場合は事前に当館の了解を得てください。

9.直接ご依頼の業者に対する説明について

当館の了解のもとに直接お客様が依頼した業者が行う、会議等に関する装飾、機器等の搬入・搬出、看板のサイズ、その取り付け方法、設置場所につきましては、当館の美観、動線のことなどを踏まえて一定のルールのもとに実施していただくように、当館が業者の方々にご説明申し上げます。

10.損害賠償について

- (1) お客様及び、お客様側の全ての関係者(出席者、お客様が直接依頼した業者を含む)は、当館の施設、什器備品等を損傷しないように十分ご注意ください。もし、施設、什器備品等に損傷等損害が発生した場合は、その修理に関して、当館よりお願い申し上げますので、速やかに修理されるか、又はその損害の賠償金をご負担していただきます。
- (2) 見積総額以外に当日発生した費用についてお支払い無き場合は、延滞金を申し受ける場合がございます。

11.禁止事項について

次に掲げる各事項につきましては、禁止事項となっておりますのでお守りください。

- (1) 犬、猫、小鳥その他の愛玩動物、家畜類等の持ち込み
- (2) 発火又は引火性の物品の持ち込み
- (3) 悪臭を発生するものの持ち込み
- (4) とばく等風紀を乱す行為又は他のお客様の迷惑になるような言動
- (5) 旗幟の持ち込み、鉢巻き等示威行為は、当館の許可を得た場合以外は認めません
- (6) 備付品の移動
- (7) 使用目的以外のご利用
- (8) 飲食の持ち込み
- (9) 楽器、バンド演奏、等の持ち込み
- (10) その他法令で禁じられている行為